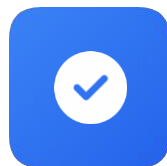


宿泊施設向け 施策説明資料

施策A／施策B 運用ガイド



本資料の目的

各宿泊施設様に施策内容をご理解いただき、迷いなく販売・運用できる状態にすること

📅 期間：8月～3月

👥 対象：宿泊施設

本資料は説明会後にそのまま運用資料としてご利用いただけます

☰ 本日の説明内容

全17項目 | 所要時間：約45分

<p>1 📄 表紙 施策A/Bの概要説明</p>	<p>2 ☰ 本日の説明内容 16項目の目次</p>	<p>3 📊 施策全体概要 施策A/Bの比較</p>
<p>4 🏠 施策A（長崎満喫！アウェイ遠征応援CP） 2泊合計額の2.5%+PayPayクーポン</p>	<p>5 ⓘ 施策A 詳細 条件・期間・対象</p>	<p>6 🏠 施策B（仮 閑散期宿泊促進CP） PayPayクーポン3,000円</p>
<p>7 ⓘ 施策B 詳細 条件・期間・対象</p>	<p>9 📄 PayPayクーポンの仕組み 利用期限・対象店舗</p>	<p>10 ☰ 宿泊施設の対応内容 運用フロー・確認事項</p>
<p>11 📈 運用フロー 図解・ステップ</p>	<p>12 📄 実績報告・精算 月次提出・Excelフォーマット</p>	<p>13 ⚙️ 配分・管理方法 試合単位・再配分</p>
<p>14 📌 施策A 申込方法 市が受付</p>	<p>16 📅 スケジュール 期間・締切</p>	<p>15 📌 施策B 申込方法 組合が受付</p> <p>17 ⓘ 問い合わせ 連絡先・サポート</p> <p>18 ⓘ QA</p>

施策全体概要（施策A／施策Bの比較）

	施策A：長崎満喫！アウェイ遠征応援キャンペーン
2泊合計額の25%+PayPay3,000円クーポン	
目的	延泊促進による宿泊、消費額向上
期間	2026年8月～3月（ホームゲーム開催時）
対象条件	<ul style="list-style-type: none"> ・2連泊以上 ・県外在住者 ・対象日の観戦チケット保有者 ・1人あたり1泊6,000円（税抜）以上 ・子供も同条件で対象 ・1泊6,000円（税抜）未満・無料は対象外
プラン条件	<ul style="list-style-type: none"> ・壘牝キーワード壘関 → キーワード：長崎アウェイ連泊キャンペーン
管理方法/補助計算	<ul style="list-style-type: none"> ・プラン単位で上限管理 ・個別単価算出
利用回数	なし
チェックイン確認	<ul style="list-style-type: none"> ・県外在住証明・観戦チケット提示 ・不備時は通常料金で請求（事前カード決済の場合は差額請求） ・試合中止：宿泊予約があればそのまま受付可
PayPay期限	2027年3月31日まで
	施策B（仮）閑散期宿泊促進キャンペーン
PayPay3,000円クーポン付与	目的
宿泊閑散期対策及び来訪時の消費促進	期間
2026年12月～2027年1月	対象条件
<ul style="list-style-type: none"> ・1名から対象 ・子供も同条件で対象（宿泊料金が発生しない場合は対象外） 	プラン条件
<ul style="list-style-type: none"> ・壘牝キーワード壘関 → キーワード：（仮）長崎グルメクーポンキャンペーン 	管理方法
プラン単位で上限管理	利用回数
なし	チェックイン確認
—	PayPay期限
12月～2月1日まで （例：1/1チェックイン→2月1日まで）	

施策A 長崎満喫！アウェイ遠征応援キャンペーン 概要

🎁 施策内容

2泊合計額の25% (1名あたり上限7,000円)
+ PayPay3,000円クーポン付与

⚠️ PayPay利用期限 [重要]

2027年3月31日まで

※長崎市内でのみ利用可能であることを必ずご案内ください



期間
2026年8月～3月に行われる試合日含む前後2日の宿泊（計5日間）



対象条件 (金額は税抜)
✓ 2泊以上 ✓ 県外在住者 ✓ 対象日の観戦チケット保有者
✓ 1人あたり1泊6,000円以上 (子供も6,000円以上なら対象)
× 1泊6,000円未満・無料は対象外



プラン条件 専用キーワード付与必須 → キーワード：長崎アウェイ連泊キャンペーン



補助計算 (個別単価で計算) 対象者ごとの2泊合計金額 × 25%

対象者1人ごとに計算 / 1人あたり最大7,000円 / 100円未満切り捨て

対象条件：1泊あたり6,000円 (税抜) 以上

① 大人2名 (2泊合計30,000円 税抜) の場合
大人A：2泊合計15,000円 × 25% = 3,750円 → 3,700円補助
大人B：2泊合計15,000円 × 25% = 3,750円 → 3,700円補助
合計：7,400円補助 / お客様支払額：22,600円

② 大人2名+子供1名 (2泊合計40,000円 税抜) の場合
※大人30,000円・子供10,000円
大人A：2泊合計15,000円 × 25% = 3,750円補助 → 3,700円補助
大人B：2泊合計15,000円 × 25% = 3,750円補助 → 3,700円補助
子供A：1泊5,000円 (6,000円未満) → 対象外 (0円補助)
合計：7,400円補助 / お客様支払額：32,600円

③ 大人2名+子供1名 (2泊合計70,000円 税抜) の場合
※大人58,000円・子供12,000円
大人A：2泊合計29,000円 × 25% = 7,250円 → 7,200円補助
大人B：2泊合計29,000円 × 25% = 7,250円 → 7,200円補助
子供A：2泊合計12,000円 × 25% = 3,000円補助
合計：17,000円補助 / お客様支払額：53,000円

※補助額は対象者1人ごとに算出してください

施策A 長崎満喫！アウェイ遠征応援キャンペーン 詳細



プラン・予約・利用条件

専用キーワード(必須) 長崎アウェイ連泊キャンペーン

予約利用条件

- ・ 2泊以上
- ・ 1人あたり1泊6,000円以上
- ・ 県外在住者
- ・ 対象日の観戦チケット保有者

宿泊対象日 試合日含む前後2日の宿泊（右記参照）



管理方法・チェックイン時の対応

管理方法 プラン単位で上限管理を実施
（配分された枠の中で販売を管理してください）

確認事項 県外在住の確認・観戦チケットの提示

申請書 お客様から割引適用申請書へのサイン依頼

配布 PayPayクーポン（3,000円分）用紙を対象人数分付与

不備時の対応 **通常料金での対応（割引適用外）**

試合中止時 予約分は割引及びPayPayクーポンを反映して受けてOK
（宿泊実績があれば対象）



PayPayクーポン付与・利用期限

クーポン付与方法 チェックイン時に付与 ※代表者アカウントで複数受取可

利用期限 [重要] 2027年3月31日まで

基準対象日

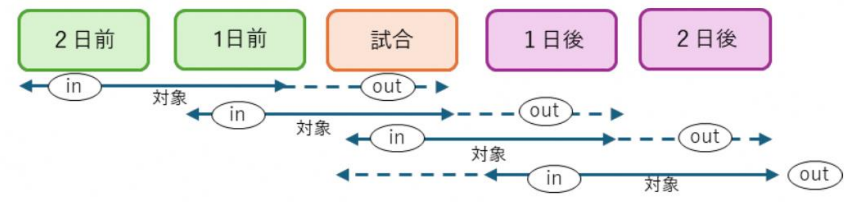


図 対象となる宿泊プラン

観戦チケット見本



別紙1__割引適用申請書

別紙1 長崎満喫アウェイ遠征応援キャンペーン 割引適用申請書

■ お客情報欄

宿泊施設名	年 月 日
チェックイン日	年 月 日
チェックアウト日	年 月 日
代表者氏名	
住所	
電話番号	
団体人数	大人 名 / 子供 名

※割引対象となる同伴者をご記入ください

別名同伴者氏名（代表者除く）	年齢

■ お客確認事項（チェック）

私は長崎県外在住者です。

観戦チケット（紙・電子・購入履歴等）を提示しました。

本キャンペーン内容を確認し、同意のうえ申し込みます。

■ お客署名

署名： _____ 日付： 年 月 日

■ PayPay クーポン配布確認（※宿泊施設側記入）

PayPay クーポン管理番号	
3,000円クーポン受領確認	<input type="checkbox"/>

■ 宿泊内容（※宿泊施設側記入）

宿泊料金合計（税込）： _____ 円

合計割引適用額： _____ 円

■ 宿泊施設側記入欄

観戦チケット確認	<input type="checkbox"/>
本人確認書類確認（代表者）	<input type="checkbox"/>
割引適用確認	<input type="checkbox"/>
担当署名	

各条件の確認を徹底いただき、不備がある場合は必ず通常料金にてご案内をお願いいたします。

施策B（（仮）閑散期宿泊促進キャンペーン）概要



施策内容

PayPayクーポン

対象飲食店（さしみシティ賛同店舗）で使える
3,000円分クーポン付与



PayPay利用期限 [重要]

12月～2月1日まで

例：1月1日チェックイン → 2月1日まで利用可能



期間

2026年12月～2027年1月



対象条件

✓ 1名から対象

✓ 子供も同条件で対象

× 宿泊料金が発生しない場合は対象外

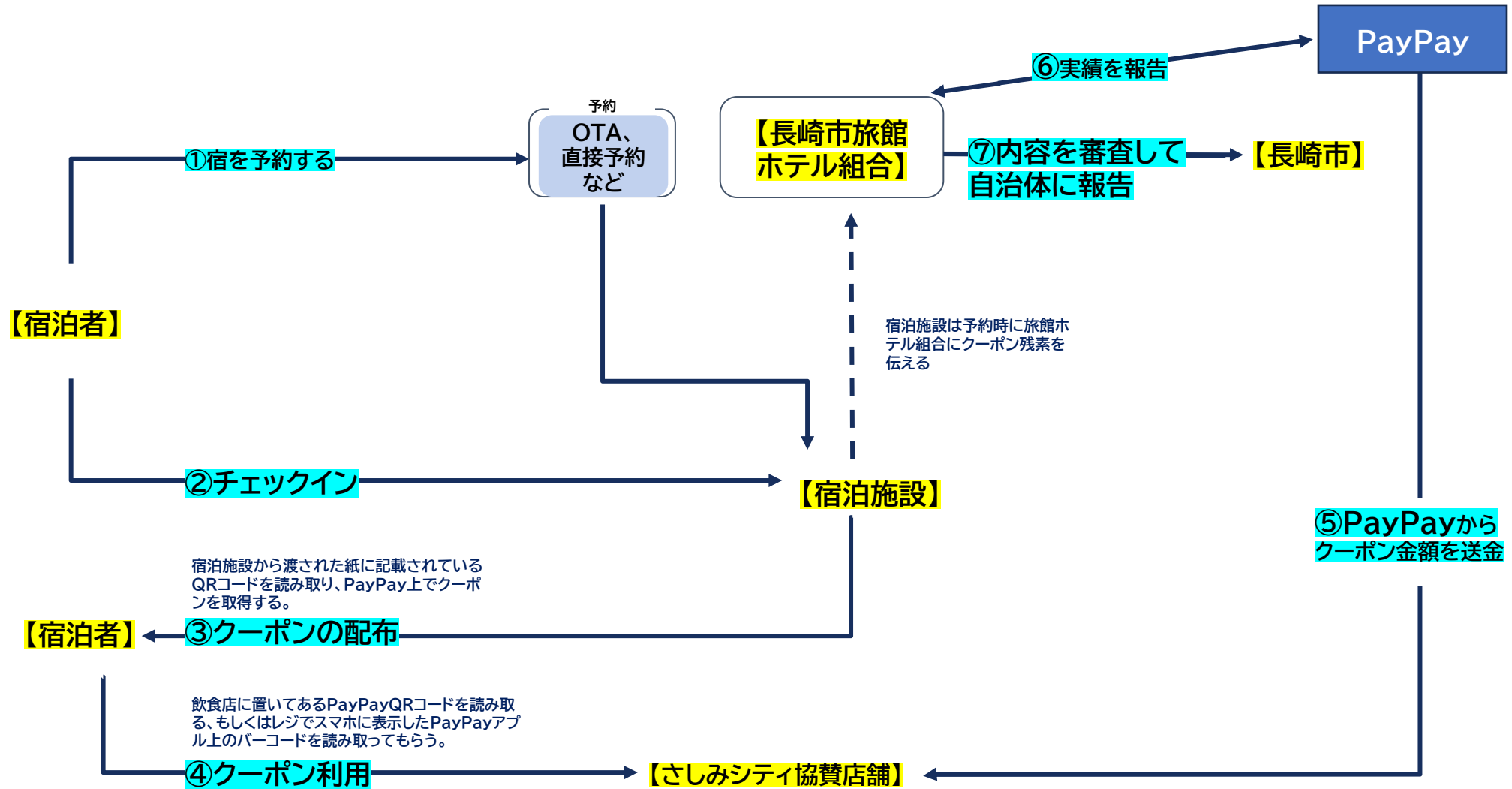


プラン条件

専用キーワード付与必須

→ キーワード：（仮）長崎グルメクーポンキャンペーン

施策B 実施フロー



📱 PayPayクーポンの仕組み

クーポンの配布から利用までの流れと、施策ごとに異なる利用期限をご確認ください。



1. 配布

👍 チェックイン時

宿泊者がチェックイン時にクーポンを付与します。

👥 まとめて受取可

代表者のアカウントで複数人分をまとめて受け取ることができます。

【チケット・クーポン見本】



2. 利用期限 重要・要案内

施策A（長崎満喫アウェイ遠征応援CP）の場合

2027年3月31日まで

※市内のみ利用可能！

市内限定
コンビニ除く

施策B（（仮）閑散期宿泊促進CP）の場合

12月～2月1日まで

（例：1月1日チェックインの場合、2月1日まで利用可能）

飲食店最大
130店舗



3. 利用・案内

📍 対象店舗

長崎市内の
対象店舗で利用可能

※対象店舗は施策ごとに
異なります

📄 案内方法

施策Bについては、市が用意する専用ページをご案内ください。



宿泊施設でのトラブルを防ぐため、チェックイン時に「利用期限」と「対象店舗の確認方法」を必ずご案内ください。

☾ 宿泊施設の対応内容 (重要)

チェックイン時からクーポン付与・案内までの具体的な作業内容をチェックリストとしてまとめています。

1. チェックイン時の確認作業 施策A (長崎満喫! アウェイ遠征応援CP) のみ



- 県外在住の確認 (身分証明書等の提示)
- 観戦チケット (コンビニ発券チケット・電子チケット) の提示確認 ※試合日確認
 - ※割引を受ける人、全員の確認が必要
 - ※確認が取れない場合は、割引なしで支払っていただきます (PayPayクーポンの付与なし)
 - ※事前カード決済の場合は、差額をその場でお支払いいただきます (PayPayクーポンの付与なし)



2. 申請書へのサイン 施策A・施策B によってフォーマットが異なります

- 割引及びクーポン付与申請書類へのサイン (代表者のみ)



3. PayPayクーポンの付与 施策A・施策Bによってお渡しするクーポンが異なります

- チェックイン時にPayPayクーポン (3,000円分) 用紙を対象人数分渡す
- 代表者のアカウントで複数人分 (子供分含む予約人数分) の受取が可能であることを案内



4. お客様へのご案内事項

- クーポンの利用期限を必ずお伝えください。
【施策A】2027年3月31日まで / 【施策B】12月~2月1日の期間内
- 長崎市内の対象店舗で利用可能であることを案内 (施策Bについては、市が用意する専用ページを提示)

運用フローとスケジュール

説明会から精算までの一連の流れと、各ステップのスケジュール・担当窓口をご確認ください。



実績報告・精算

実績の報告方法および精算の運用体制についてご確認ください。

提出スケジュール・精算体制

🕒 提出時期：毎月初め5営業日以内

👤 精算担当：長崎旅館組合

📅 精算時期：実績報告をいただいた月末（仮）

【施策A】提出物と提出方法

■ 報告フォーマット（Excel） + 申請書（PDF）

✉ メール愚何行 nagasaki.advisor02@gmail.com

【施策B】提出物と提出方法

■ 申請書（PDF）のみ

✉ メール愚何行： nagasaki.advisor03@gmail.com

① 施策A 月次報告台帳

別紙 3 参照

② 施策A 割引適用申請書

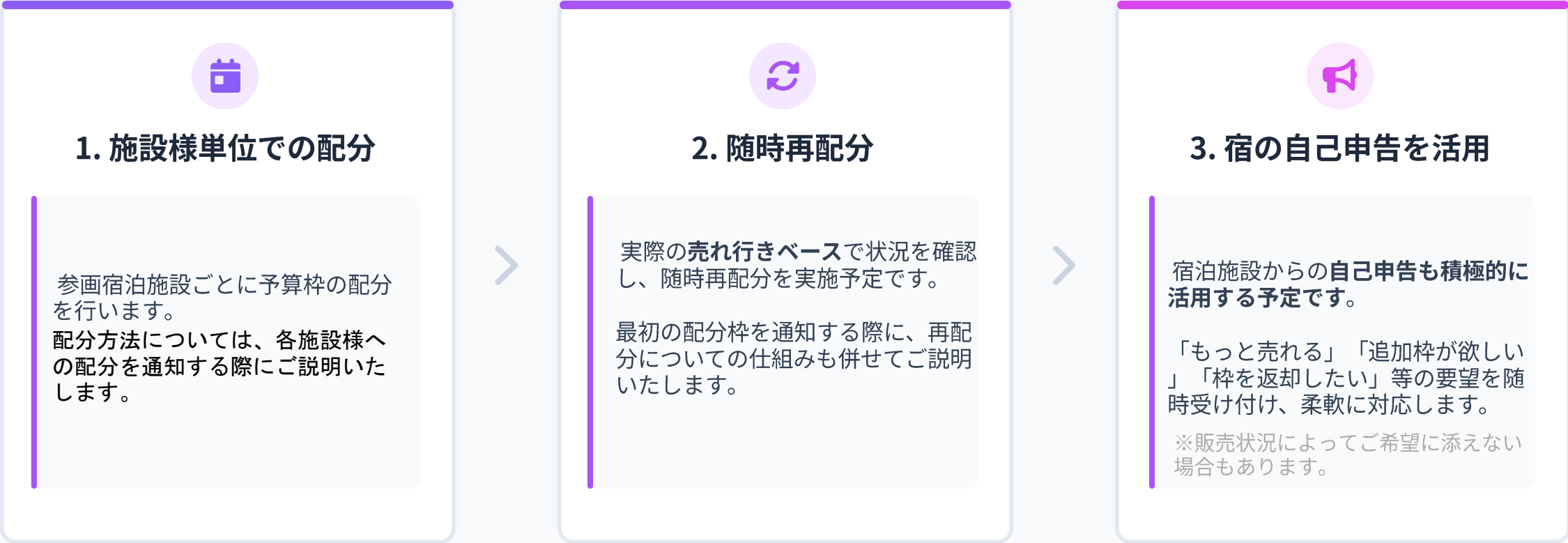
別紙 1 参照

③ 施策B PayPayクーポン申請書

別紙 2 参照

📅 配分・管理方法（施策A・B）

予算枠の配分ルールと、売れ行きに応じた柔軟な再配分の仕組みについて説明します。



i 効果的な予算消化と販売機会の最大化を図るため、施設様と事務局で密なコミュニケーションを取って運用します。

施策A 申込方法

本施策への参画に向けた申請から書類提出までの方法をご案内します。



参画申請（申込締切 5/31（日）まで）

申請項目

宿泊施設名
部屋数
電話番号
担当者名
メールアドレス



※お申し込みはこちらから



書類提出

提出物

- ① 旅館業営業許可証
- ② 市税に未納がない証明書
- ③ 県税に未納がない証明書
- ④ 消費税及び地方消費税に未納の税額がない証明書
- ⑤ 暴力団排除に関する誓約書（宣誓書）
※⑤は長崎市HPにフォーマットを掲載しています

上記書類につきましては、以下メールアドレス宛にPDFまたは画像データにてご提出をお願いします

メール：nagasaki.advisor02@gmail.com

i ※フォーム送信のみでは参加申込完了となりません。必要書類の提出確認後、正式な申込完了となります。

施策B 申込方法

本施策への参画に向けた申請方法についてご案内します。



参画申請（申込締切 6/22（月）まで）

申請項目

- 宿泊施設名
- 部屋数
- メールアドレス
- 電話番号
- 担当者連絡先



※お申し込みはこちらから

i ※すでにお申込済みの宿泊施設様のご参画申請は不要です。

年間スケジュール

施策A・Bの販売開始から精算までの全体スケジュールと、毎月の定例業務をご確認ください。



毎月の定例運用



毎月初め5営業日以内（施策A・B）

施策A：前月分の実績報告（Excel）及び申請書PDFを長崎旅館組合へ提出
 施策B：前月分の申請書PDFを長崎旅館組合へ提出



実績報告をいただいた月末（仮）（施策A）
 長崎旅館組合より宿泊施設へ精算

📞 問い合わせ先

内容に応じて、それぞれの担当窓口までお問い合わせください。

運用管理全般・精算・実績報告関連



窓口：長崎旅館組合

担当者：檜垣（ヒガキ）・塚島

メールアドレス: 施策A：nagasaki.advisor02@gmail.com

施策B：nagasaki.advisor03@gmail.com

申込・説明会・施策概要



窓口: 市（担当部署）

※事業の詳細や、当説明会の資料は右記の二次元コードを読み取ってご確認ください。



よくあるご質問 (Q&A)

説明会時に想定される質問と、宿泊施設様への基本回答を整理しています。

Q 観戦チケットは何を確認しますか？

紙チケット・電子チケット・購入履歴等を目視確認します。
割引を受けようとする人全員分を確認します。

Q 子供や6,000円未満は対象ですか？

施策Aのみ、1人1泊6,000円（税抜）以上が対象です。6,000円未満・無料の宿泊者は対象外です。
施策Bは制限なし（宿泊料金が発生しない場合は対象外）

Q クーポンの利用期限は？

施策A：2027年3月31日まで

施策B：12月～2月1日までとなります。

Q 実績報告・精算はどう行いますか？

施策Aについては、月次で所定フォーマットを提出します。申請書類とあわせて、件数・人数・割引額等を報告します。
施策Bについては、申請書類の提出をします。

Q 県外在住の確認はどうしますか？

代表者の身分証確認+申請書で対象者の県外在住を確認します。確認不可の場合は割引対象外です。

Q PayPayクーポンはどこで使えますか？

施策A/Bそれぞれ長崎市内の対象店舗で利用可能です。

施策Bは対象飲食店（本キャンペーンに参加する刺身シティ賛同店）で利用できます。

Q OTAでも販売できますか？

販売は可能です。各OTAの表記ルールに従い、料金表示・クーポン表記・精算時の金額差にご注意ください。
また、専用キーワードが必要となります。

Q 配分数はどのように決まりますか？

参画状況を踏まえて配分を行い、必要に応じて再配分します。配分数及びロジック、際配分方法については別途通知します。

※本Q&Aは基本回答です。詳細条件や未確定事項は、長崎市・旅館組合からのご案内をご確認ください。